

町会だより

2020年度
No.2

発行日 令和2年4月30日
発行所 人見町会
発行責任者 会長 千賀 慎一

通常総会

今年度の事業計画、予算が決まりました

町会は4月21日午後6時30分から、2020年度通常総会を開きました。総会では2020年度の事業計画、予算、役員改選の各議案をいずれも原案どおり決定しました。

【事業計画】 港まつり、文化展、春・秋の日帰り旅行など会員相互の親睦・交流の行事のほか、世代間交流の機会として、イチゴ狩り、リンゴ狩りなどを行います。また、街灯の整備では、引き続きLED街灯6基を新設します。福祉関係では、在宅福祉委員会と協力して、敬老会のほか、高齢者世帯などの方に参加していただくふれあい交流会（食事会）、ふれあい温泉（温泉での茶話会）などを行います。

ただし、総会議案書の7案にもありますように、実施は新型コロナウイルス感染状況によって判断していきます。

【役員改選】 役員改選が3月に受け付けた候補者の届出に基づき提出された議案（内容は、町会だより今年度第1号に記載のとおり）を原案どおり承認・決定しました。このたびは以前役員だった佐藤勝也、片岡文夫、田中瑠璃子の各氏に復帰していただきました。平出陽子氏には引き続き顧問をお願いしました。

また、次の方々が退任されました。（五十音順に）

秋葉由起子 福祉・女性部員、小杉登己子 福祉・女性部長、美藤正躬 監事の各氏です。これまでの町会活動に感謝申し上げます。

これらの方々の退任にともなって、総会では、役職の兼務および、町会関連組織の役職就任についても、次のとおり報告がありました。また役員以外の方にも在宅福祉委員として引き続きご協力をお願いしております。

《役員》 ◇ 会長 千賀 慎一

◇ 副会長 佐々木 馨

◇ 監事 佐藤勝也 石川 彰

◇ 会計部 . 部長 納谷 太郎

◇ 福祉・女性部 . 部長 田中瑠璃子 . 部員 見付由美

◇ 文化・青少年育成部 . 部長 片岡文夫

◇ 街灯・環境部 . 部長 吉田 幹一 . 副部長 渡谷 昭夫

《兼務》 ◇ 総務部 . 部長 千賀 慎一

◇ 会計部 . 副部長 吉田 幹一

◇ 文化・青少年育成部 . 副部長 納谷 太郎

◇ 防犯防災・交通部 . 部長 千賀 慎一 . 副部長 片岡 文夫

《町会関連組織役職》

◇ 人見町在宅福祉委員会 . 委員長 千賀 慎一 . 副委員長 田中瑠璃子

. 事務局長 吉田 幹一 . 委員 伊藤 敏子 および町会役員全員

◇ 人見町会館管理委員会 . 委員長 千賀 慎一 . 委員 佐々木 馨 渡谷 昭夫 (鍵吉田 幹一

. 会計監査 佐藤勝也 . 委員 南町会から5名

◇ 児童館運営委員会 . 委員 千賀 慎一

区長さんが交代されました

12区の区長さんを長年つとめてくださった岩崎さんが退任されました。ありがとうございます。後任には22番13号の宝福さんが就かれました。よろしく願いいたします。

2019年度の班長さん 1年間ありがとうございました

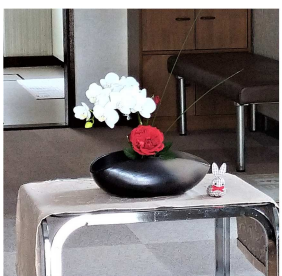
2020年度の新班長さん よろしく願いいたします。

各区の区長さん 引き続きよろしく願いいたします。

人見町会館の使用停止について

人見町会館管理委員会より

ご不便をおかけしますが、北海道の緊急事態宣言が解除されるまで使用停止といたします。（両町会の会議などでは使用します）



今月の会館のお花

各班 新班長さんへ

何かとご用のおありのところ、今年度の班長さんとしてご協力をよろしくお願いいたします。早速、町会費の集金をお願いしているところですが、この他にも班長さんとしての役割を進めるうえでお困りのことなどございましたら、どうぞ会長(☎51-2691)までご相談ください。

○ 配布物について

- ・町会だより 毎月1回程度発行しています。これは区長さんから《班の会員数+予備1》その部届きますので、できるだけすぐに会員宅に「配達」してください。行事の申込み締切まで日数があまりない場合がありますので。

(この他に「配達」していただくものに、「総会議案書」、赤十字や赤い羽根の「募金用封筒」があります)

- ・いわゆる「回覧板なしの回覧」チラシ 人見町会独特のものです。町会宛にいろいろな通信やパンフレットなどがきますが、まれにでも興味や関心を持たれる方がいらっしゃるのでは、と考えて回覧しています。回覧板を使っている他の町会では郵便受けに入らないとか、よく行方不明になるとか聞きます。そこで「板」を使わないで、たまに途中でなくなっても「まあ仕方ないか」で済ませられるようにこのやり方にしています。

名前の入った回覧票がついています。見たら○をつけて○のついていないお宅へ届け、最後の方には、申し訳ないのですが廃棄してもらいます。ふつうお隣へ届けますが、順番にでなくて構いません。

もし留守がちのお宅などで次に回っていかなそうなお宅がありましたら会長までお知らせください。そのような事情ですでに「回覧停止」の申し出をされているお宅もありますので、会長から連絡を取ってどのようにしたらよいか伺います。

○ ボランティアゴミ袋について

自分の家のものでもない春の桜の散った花びらや秋の木々の枯葉などの片付けは、その近くのお宅にお願いしているのが実情です。せめて、ということで市が無料で回収するゴミ袋「ボランティアゴミ袋」に入れていただいています。担当する班のお宅からほしいと言われましたら、このゴミ袋は町会→区長さん→班長さんというルートでお渡ししていますのでよろしくお願いいたします。会長ほか役員に直接お話しくださってもよろしいです。